

令和2年度 第1回さいたま市史編さん審議会 会議録

1 日時

令和2年8月7日(金)午前10時00分から午前12時00分まで

2 会場

アーカイブズセンター 会議室

3 出席者(敬称略)

【委員 8名】

老川 慶喜(会長)、重田 正夫、青木 義脩、秋元 千代子、山崎 憲人、関根 正昌、花井 紀子、太田 富康

【事務局 5名】

穂刈総務部長、兼山アーカイブズセンター室長、金子室長補佐、山口主査、本山主任

4 欠席者(敬称略)

栗田 尚弥、黒金 英明

5 内容

- (1) 開会
- (2) 委嘱状の交付
- (3) 総務部長あいさつ
- (4) 定足数の報告
- (5) 委員の紹介
- (6) 会長の選出
- (7) 会長あいさつ
- (8) 職務代理者の指名
- (9) 会議の公開等について
- (10) 報告事項
 - ①令和元年度事業報告及び令和2年度事業計画について
- (11) 議題
 - ①第2期さいたま市史編さん基本計画の策定について
 - ②第3期さいたま市史編さん事業計画の策定について
 - ③その他
- (12) 閉会

6 公開又は非公開の別

公開

7 傍聴人の数

0人

8 配布資料

次第、委員名簿、席次

資料1-1 令和元年度事業報告

資料1-2 令和2年度予算及び事業計画等

資料2-1 第2期さいたま市史編さん基本計画等の策定について

資料2-2 第2期さいたま市史編さん基本計画(案)の概要について

- 資料2-3 第2期さいたま市史編さん基本計画(案)
資料3 第3期さいたま市史編さん事業計画(案)
参 考 さいたま市史編さん基本計画

9 議事概要

(1) 開会

(2) 委嘱状の交付

(3) 総務部長あいさつ

- 【総務部長】(部長あいさつ)

(4) 定足数の報告

- 【司会】 審議会を開催するにあたり、定足数の確認を行わせていただきます。審議会条例第6条第3項により、本審議会の定足数は過半数と定められております。本日の出席委員は委員総数10名に対し、8名となっており定足数を満たしていることから、本日の審議会が成立していることをご報告いたします。

(5) 委員の紹介

- 【司会】 それでは、委員の皆様をご紹介させていただきます。お手元に配布してございます「さいたま市史編さん審議会名簿」順にご紹介いたしますので、ごあいさつを頂ければと思います。なお、所属、職等につきましては、名簿を配布させていただいておりますので、省略させていただきます。

(名簿順に委員紹介)

(委員挨拶)

- 【司会】 続きまして、本審議会の事務局の職員の紹介をさせていただきます。

(事務局職員の紹介)

- 【司会】 次に本日の配布資料の確認をさせていただきます。

(配布資料の確認)

(6) 会長の選出

- 【司会】 続きまして、「会長の選出」になります。「審議会条例 第5条第1項」により、「会長の互選」をお願いしたいと思います。それでは、「会長の選出」につきまして、ご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

- 【太田委員】 引き続き老川委員にお願いするのがよいと思いますが、いかがでしょうか。

- 【司会】 ただいま、「老川委員」との、ご意見がございましたが、いかがでしょうか。

- 【全委員】 異議なし

- 【司会】 ご異議がないようですので、会長は、「老川委員」をお願いしたいと思います。それでは「老川会長」、会長席へご移動をお願いいたします。

- 【会長】(会長席へ移動)

(7) 会長あいさつ

- 【司会】 それではここで、会長より「ごあいさつ」をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
- 【会長】 (会長あいさつ)
- 【司会】 ありがとうございました。

(8) 職務代理者の指名

- 【会長】 次に、「職務代理者の指名」ですが、「審議会条例第5条第3項」の規定により「会長が指名する委員」となっていますので、私から指名をしたいと思います。「重田委員」が適任かと思いますが、いかがでしょうか。「重田委員」、お願いできますでしょうか。
- 【重田委員】 わかりました、よろしくお願いいたします。(重田委員了承)

(9) 会議の公表等について

- 【司会】 次に、本会議の公開等について説明させていただきます。

(会議の公開についての説明)

(傍聴希望者及び報道関係者の報告)

(会議録公表の報告)

- 【司会】 それでは、これから先の議事進行は、老川会長にお願いいたします。
- 【会長】 議題に入る前に、先ほど会議の公開と傍聴の許可について説明がありましたが、傍聴希望者はありませんが、今日の会議は公開とし、傍聴は許可ということでよろしいでしょうか。
- 【全委員】 異議なし
- 【会長】 それでは本日の会議は公開とし、傍聴を許可したいと思います。

(10) 報告事項

① 令和元年度事業報告及び令和2年度事業計画について

- 【会長】 それでは、まず、(1)「令和元年度事業報告及び令和2年度事業計画」について、事務局から説明をお願いします。
- 【事務局】 (資料1-1及び1-2により説明)
- 【会長】 ありがとうございます。ご質問やご意見などございますか。
- 【太田委員】 (事業報告について、)旧柏崎村行政文書のマイクロフィルム化の具体的な内容を教えてください。また、これは新たに発見されたものでしょうか。
- 【事務局】 内容は一例を挙げますと、決算書や河川護岸工事の設計書などです。新たに発見されたものでなく、旧岩槻市時代より引継がれてアーカイブズセンターで保有し

ていたものです。

- 【花井委員】（予算・事業計画について）民間倉庫へは具体的にどのようなものを、保管をお願いしているのでしょうか。
- 【事務局】 物理的にアーカイブズセンターで保管できないもの、例えば、行政文書等について保管をお願いしています。
- 【会長】 令和2年度の予算について、前年度より500万円ほど減っていますが、これについてなにかありますか。
- 【事務局】 まず、市役所全体で歳入が不足しており、年々厳しい予算状況ということがありますが、できる限り調査活動費などは減らさないように努力をしております。市史の刊行について、もともと、令和元年度は「自然編植物」と「民俗編」の2冊刊行する予定でしたが、民俗編については、執筆される先生が急逝されるなど諸事情がありまして、刊行時期を令和3年度に予定を変更しました。したがって、前年度と比較をするとその分がちょうど500万円分減っているということになります。
- 【太田委員】 新型コロナウイルスの感染拡大は市史編さん事業にどう影響していますでしょうか。
- 【事務局】 市の方針として、保健福祉や経済再生の事業に力を注ぐため、今年度についても、事業の見直しや来年度以降への先送りを行うことができる事業は、減額補正を行うことになっています。アーカイブズセンターでも、歴史資料のデジタル化など一部を来年度に先送りを行う予定です。おそらく、こうした方向性は来年度以降の予算編成にも続いていくのではないかと考えております。また、部会の調査活動についても、新型コロナウイルスの影響により遅延しておりまして、部会長の先生方と話し合いながら調整しているという状況です。専門部会の会議についても、オンライン方式で会議はできないかというお声もありましたので、できるような準備を進めています。
- 【会長】 他になにかありますか。
- 【山崎委員】 各部会、調査活動に影響がでてきているという状況とのことですが、市史の刊行年度がずれることもあるのでしょうか。
- 【事務局】 この後、審議していただく第2期の基本計画と関係してきますが、市史編さん事業をどのように継続して行うかということを考えておりまして、市史の刊行の時期についてもご審議をお願いしたいと思っております。
- 【会長】 それでは、報告事項については、ご承認いただいたということによろしいでしょうか。
- 【全委員】 異議なし

(11) 議題

①第2期さいたま市史編さん基本計画の策定について

- 【会長】 それでは、本日の議題にはありますが、「第2期さいたま市史編さん基本計画の策定について」審議を行いたいと思います。それではまず、事務局から説明をお願いします。
- 【事務局】（資料2-1、2-2、2-3により「第2期さいたま市史編さん基本計画の策定について」を説明）

- 【会長】 まず、確認ですが、第2期基本計画については、今回この場で色々と御意見をいただき、来年(令和3年)の3月までに策定をするということによいでしょうか。
- 【事務局】 そのとおりです。
- 【会長】 ご意見やご質問はありますか。
- 【関根委員】 次期の計画の中の編集・校正体制の強化のため「監修者」を設置することについて評価したいです。
- 【事務局】 ありがとうございます。
- 【会長】 他に何かありますか。
- 【重田委員】 アーカイブズ部会の設置についてですが、アーカイブズについては以前からの課題で、誰がどのように行っていくのか見えませんでした。今回、こういう形で部会を立ち上げるということで、具体的に動くことは一つの進歩だと思います。
- 【事務局】 現状、市史編さんの方に力を入れなければならず、歴史資料の保存・整理・活用についてはなかなか手を付けることができていないため、今回、アーカイブズ部会を設置して、先生方に現状をみていただき、少しずつ進めていけたらと考えております。
- 【花井委員】 アーカイブズと関わることですが、県立文書館や市内の図書館との連携も考えていらっしゃるのでしょうか。
- 【事務局】 現状では、連携は難しいですが、将来的に、資料を公開できるようになってからのことだと考えています。
- 【山崎委員】 アーカイブズ部会に関する内容については、非常に喜ばしいことだと思います。将来的な大きな目標として、ハード面、つまり文書館の設置という目標も含めたものにできればより良いのではないかと考えます。
- 【会長】 アーカイブズに関するご意見について太田委員、何か付け加えることはありますか。
- 【太田委員】 ハード面については検討という意味でも項目として入っていると良いと思います。その他、さいたま市に関する資料の情報を集めておくということも大切だと思います。また、公文書管理条例等の整備や行政文書収集に関連する総務局総務課、古文書等の保存に関連する博物館等との連携も必要になってくるかと思っています。
- 【事務局】 公文書館の設置については、なかなか難しい話ですが、最終的にどうするか、どこを最終目標とするかという考え方は市として持っておかなければならないと思っていますので、これから考えていかなければいけません。
- 【会長】 他に何かご意見等がございますか。…それでは、この議題については以上とします。後日何かお気づきの点があれば、事務局までお願いします。

②第3期さいたま市史編さん事業計画の策定について

- 【会長】 続きまして、「第3期さいたま市史編さん事業計画の策定について」事務局より説明をお願いします。
- 【事務局】（資料3により「第3期さいたま市史編さん事業計画の策定について」を説明）
- 【会長】 P.4の3. 年度別事業概要をみますと、市史は年度1冊、3年度で3冊という計画ということでしょうか。
- 【事務局】 そのとおりです。
- 【会長】 なにかご意見等ありますでしょうか。
- 【太田委員】 事業計画のなかに「構築」と「検討」と「推進」という言葉が使われていますが、それぞれ、具体的にどの程度まで進めていくという意味でしょうか。この3年間で、どうやって、どこまで進めるかということを使う言葉が違ってくると思います。
- 【事務局】 その点については、もう少し整理をさせていただきたいと考えています。
- 【青木委員】 監修者の設置など、その人選や制度整備、位置付けなど事務局は苦心するかとは思いますが、全体的には明るく希望に満ちた計画だと思います。
- 【会長】 参考までにお尋ねしますが、さいたま市では、公文書館を設置するという考えは現在のところありますか。
- 【事務局】 市としましては、今すぐに建物を作ることは難しいとの考えですが、まずは機能的な面を整備・充実させていくことが大切と考えております。
- 【会長】 他に何かございますか。
- 【花井委員】 事業目標の1「『さいたま市への関心と愛着』を育む市史編さん事業の推進」、(2)講演会等の開催のなかに記述の「市民参加によるシンポジウム」とは具体的にはどのようなことを想定されていますか。若年層にも関心と興味を持ってもらえるようになると良いと考えます。
- 【事務局】 現時点では、具体的には考えることができていませんが、市史を作成して終わりではなく、PR していく場を設けることは大切だと思っています。現状、事務局が企画・立案から開催までを行うことは難しいですが、どこかと協力・提携をしながら行っていくことから始めていければと考えています。
- 【山崎委員】 さいたま市が市史編さんを行っていることはほぼ認知されていないように感じます。例えば、市報やポスター、自治会の回覧を利用するなど、アーカイブズセンターの事業を PR して広く知ってもらうことも考えていただければ良いかなと思います。
- 【会長】 若年層の方に興味を持っていただくのは難しい問題ですね。学校教育の観点から秋

元委員何かご意見ございませんか。

- 【秋元委員】学校教育という観点ではないのですが、今お話しに出ました市報で PR する方法もありますし、また、公民館の事業の一つとして歴史講座等を行っているところもあります。しかしながら、若年層の方々は忙しく、なかなかそういった講座や講演会に出席は難しいのではないかと考えますので、まずは時間にゆとりのある方で、そういった講座や講演会に参加できる方々へ浸透させていくことが良いのかなと思います。
また、別の話になりますが、将来的には、アーカイブズセンターという建物があって、集めた資料も一ヶ所に集約して、すぐに情報提供ができるという状況を作っていくことが大事かなと感じます。今回の計画自体は良いと思いますが、広報活動などもやっていくとなると、アーカイブズセンター事務局の人員を増やして体制を整えていかないと厳しいのではないかなとも思いました。
- 【事務局】 PR の方法として、さいたま市のアーカイブズギャラリーに自由に利用できる写真を掲載していき、毎年度少しずつ掲載数を増やしています。そうしますと、ネットで検索してヒットした方から、それを利用したいですか、他の写真は無いかなどの問合せを受けることがあります。
- 【関根委員】 そのアーカイブズギャラリーへの写真掲載の充実を意識してやっていった方が良いのではないかと考えます。意外な写真に人々は興味を持つこともあり、どの様な写真に人々は興味を持つのか、気づかせてくれる場合もあります。
- 【関根委員】 また、アーカイブズの件ですが、まずは既存の施設など、どこかに資料を集約することを目指してみてはどうでしょうか。
- 【太田委員】 近年の他縣市町村の事例を見ても、公文書館を作る際に新築したところはあまり聞いたことが無く、既存の施設を利用したところばかりです。
- 【会長】 民間倉庫などに入れておくと、(資料の存在を)誰も気が付かなくなるということもあるかと思います。この点については是非、総務部長に考えていただければ。
- 【総務部長】 貴重なご意見ありがとうございます。
- 【太田委員】 先ほど事務局がお話しされていたアーカイブズギャラリーへの写真掲載についてですが、「アーカイブズセンター提供」という写真を最近多くの場所でみかけるようになりました。それはやはり、ネット上にアーカイブズセンターギャラリーがあるからではないかなと考えています。ネットで検索したときにヒットしやすいのではないかと思います。また、古文書や行政文書については、そのままホームページ上に掲載したとしても興味をひきにくいので、市史の中に掲載されている、わかりやすく作り直した図・表などを掲載すると、多くの方に利用してもらえるのではないのでしょうか。PR するために新しいものをつくるのではなく、現在あるホームページと市史編さん(刊行)事業をうまく利用してアーカイブズセンターの認知度をあげていくことが良いのではないかと考えます。
- 【会長】 ありがとうございます。その他ご意見がなければ、議題「②第3期さいたま市史編さん事業計画の策定について」についてはこれで終了とさせていただきます。

③その他について

- 【会長】最後に、「③その他」について事務局よりお願いします。
- 【事務局】次回の審議会の予定についてですが、令和3年の3月ごろに開催させていただければと考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。
- 【太田委員】新型コロナウイルスの影響で予算面が制限されるなどして、今回の計画内容が大幅に変わるということはあるのでしょうか。
- 【事務局】全体的な市の方針で、事業の中止や大幅な縮小ということになれば可能性はありますが、現在の状況を見ますと、そこまで至るとは考えておりませんので、大幅に変わるという可能性は低いと思われます。
- 【会長】他に何かなければこれで議題については終わりにしたいと思います。長時間にわたり、ご審議いただきましてありがとうございました。

(12) 閉会

- 【司会】皆様には長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。以上をもちまして、「令和2年度第1回さいたま市史編さん審議会」を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

以上